



報道関係者各位
プレスリリース

2024年9月19日

特別民間法人



高圧ガス保安協会
The High Pressure Gas Safety Institute of Japan

新認定制度（認定高度保安実施者制度）の B認定事業者が認定されました。

○新認定制度（認定高度保安実施者制度）において、2024年9月12日付けで、三菱瓦斯化学株式会社 水島工場がB認定（認定高度保安実施者）の経済産業大臣の認定を取得しました。

○現行の高圧ガス保安法においては、高圧ガスを製造する一部の事業者に対して、年に一度、設備を停止して都道府県等による保安検査の受検義務等を課しているところ、主にコンビナートに位置する製油所や化学工場等の大規模事業者を対象に、かかる保安検査を事業者自ら実施することを可能とする旨の特例措置等を付与する認定制度があります。

○2023年12月21日の改正高圧法の施行により、産業保安分野における技術革新の進展及び人材の高齢化に対応するため、高度な情報通信技術を活用した保安の促進に向けて現行認定制度の見直しを行うこととし、高度な情報通信技術の活用等を認定要件に追加した新認定制度（認定高度保安実施者制度）が創設されました。

○2024年9月12日付けで、三菱瓦斯化学株式会社 水島工場が、通称:B認定（認定高度保安実施者）として経済産業大臣の認定を取得しました。

○KHKは、新認定制度の詳細設計から運用開始まで、経済産業省と連携して円滑な新制度の開始に向けて制度検討や説明会の実施などについて協力して参りました。

また、高圧ガス保安法の規定に基づき、経済産業省からの依頼調査として事業所の現地調査等を経済産業省と連携しつつ実施しており、引き続き、本制度の円滑な運用に貢献して参ります。

【参考】

（METI プレスリリース）

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2024/09/20240912.html

【本発表に関するお問合せ先】

特別民間法人 高圧ガス保安協会 保安技術部門 保安業務 G 担当：名倉、高橋

電話：03-3436-6103 FAX：03-3438-4163

Mail：hpg@khk.or.jp URL：www.khk.or.jp